

(一社)秋田県貿易促進協会へのバナー広告の募集について

(一社)秋田県貿易促進協会では、公式ホームページ上に掲載するバナー広告を募集しております。この広告はトップページに掲載され、このホームページの有効活用により広告主様のPR支援等を行うことで、地域産業の活性化をはかることを目的としております。当協会のホームページは、昨年度1年間の実績で7, 221件のアクセス数があります。

平成28年8月1日から掲載を開始する、バナー広告の募集です。

広告掲載を希望される場合は、以下をお読みのうえ、お申し込みください。

1 バナー広告の掲載について

【広告の掲載位置】

(一社)秋田県貿易促進協会ホームページのトップページ、下部もしくは右下部

【広告の枠数】

最大4枠を設定します。(応募・掲載決定広告が多数の場合、この限りではありません)

【広告の規格】

- (1)横160ピクセル×縦55ピクセルとする。
- (2)ファイル形式は、GIFもしくはJPEGとする。(アニメーションは不可)
- (3)データ容量は8KB以下とする。

【広告掲載期間】

それぞれの月の初日から1ヶ月間単位で、希望掲載期間を決めていただけます。

今年度の掲載は、平成29年3月末日までとなります。

(例:お歳暮シーズンに向けた広告を、11月1日から12月末日までの2ヶ月間掲載)

【広告掲載料】

1枠あたり、1ヶ月10, 000円(税込み)

2 広告掲載の決定方法について

【広告掲載の決定方法】

下記の順位により広告掲載を決定します。それでも、順位の優劣を判断することができない場合は、抽選により決定します。

- ①県内産業の育成、県産品の販売促進、観光振興その他の県内地域経済の活性化に資すると判断することができるもの。
- ②私企業のうち、公共性が高く、かつ秋田県内に事業所等を有するもの。
- ③前項の規定に該当しない私企業又は自営業で秋田県内に事業所等を有するもの。
- ④その他のもの

【申し込みの受付から掲載までの手続き】

平成28年8月1日からの広告掲載を希望の場合、申し込みの期限は平成28年7月25日(月)までとします。

- ①以降、希望掲載月の前月末日から起算して土日・祝日を除いた5日前までに、別紙申し込み用紙により協会へ直接お申し込みいただきます。
- ②広告スペースの空き・掲載期間・広告の内容等を考慮・審査し、ご連絡いたします。
- ③広告の掲載が決定しましたら、指定する期限までにバナー広告の原稿(画像)を作成のうえ提出してください。
(バナー広告の提出は、電子メールもしくはCD-ROM等にてお願いいたします。)

【申込みの方法について】

「ホームページ広告掲載申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申込みください。

〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館5階
(一社)秋田県貿易促進協会 FAX:018-896-7367

【広告料のお支払い】

当協会が発行する納付書により、指定する期限までに掲載期間分の広告掲載料をお支払い頂きます。